

じんけん探訪 88

部落差別解消推進法について

部落差別解消推進法が2016年12月16日に施行されて12月で5年が過ぎ、6年目に入りました。

施行された当初は、学校や職場において研修や啓発の機会が多く取られていました。しかし、時間の経過とともに、研修の機会が減少していることは否めない事実です。

本法は、部落差別を解消するために作られた重要な法律ですので、何度でも学んでいく必要があります。

この法律から学ぶ第1のポイントは「現在もなお部落差別が存在する」と部落差別を初めて法律で認めたことです。これまで部落差別解消を目的とした法律は存在せず、国がはっきりとその存在を認め、法律を制定したことは画期的なことです。

第2のポイントは、「部落差別解消のために教育および啓発が重要である」と明示されたことです。これまで以上に教育や啓発の重要性が求められていることは間違いありません。

第3のポイントは「相談体制の充実」です。一人ひとりの声をしっかりと聞くことが重要であると明記されました。

本法に明示されているように、部落問題はこの社会で生きる全ての人の問題として解決しなければなりません。中でも第5

条にあるように、教育・啓発の果たす役割は非常に大きいものがあります。

教育活動を通して部落問題の正しい認識を育てるため、学校教育において、部落問題学習は重要な役割を果たしてきました。

しかし、同和対策事業特別措置法の終了後から教育現場において、部落問題が置き去りにされた実態があると指摘されています。その背景には、同和教育の実践を積み重ねてきた教職員の高齢化や、世代交代によって増えた若い教職員自身が児童・生徒のときに部落問題学習に出会っていなかったり、若い教職員に実践の継承が十分にできていなかったりすることがあると考えられています。部落問題をめぐる状況は変化してきていますが、部落問題学習の必要性は高まっています。教職員の部落問題に対する意識を高め、今後どのような部落問題学習を創造し実践していくかは、非常に大切な問題です。

「部落差別は許されない問題である」という認識は、「部落差別のない社会を実現すること」につながり、そのためには全ての人が自分の問題として解決に取り組む必要があります。市民として何ができるか一人ひとりが真剣に考えていく必要があるのではないのでしょうか。

▼問い合わせ 学校教育課 73・3131



目指せ男女共同参画社会

「レインボーフラッグ」を「ご存じですか？」

レインボーフラッグは、LGBTをはじめとしたさまざまなセクシュアリティの尊厳やLGBTなどについての社会運動を象徴する旗です。この旗は、アメリカ合衆国カリフォルニア州に発祥を持ち、今では世界中で使われています。レインボーフラッグは1978年にアーティストのギルバート・ベイカー氏がLGBTのシンボルを全ての色を含み多様性を表す「虹」にしようと思い立ち、「人間の多様性を守ること」という思いを込めてデザインされました。

当初は、ピンク、赤、オレンジ、黄、緑、ターコイズ、青（藍）、紫の8色で作成されましたが、LGBTの運動が広がったことで旗が大量に必要となり、技術的な面からピンクとターコイズを外した、現在の6色になったといわれています。

この旗は、それぞれの色に込めた意味が重なり合うことで虹となるという意味合いが込められています。各色の意味合いは、ピンクⅡ性、赤Ⅱ生命、オレンジⅡ癒し、黄Ⅱ太陽、緑Ⅱ自然、ターコイズⅡ芸術、青（藍）Ⅱ調和、紫Ⅱ精神です。

このように、レインボーフラッグの起源や歴史、意味を知るだけでも、LGBTなどのセクシュアルマイノリティの人への理解を深めるきっかけになりますので、一度調べてみてはいかがでしょうか。

▼問い合わせ 人権課 73・3008



No.83

※LGBTとは、性的少数者（セクシャルマイノリティ）を表す言葉のひとつ。セクシャルマイノリティとは、同性が好きな人や同性も異性も好きな人、または自分の性に違和感を覚える人たちのこと。

今が大事!フレイル(虚弱)予防

No.8

お問い合わせ 地域包括支援センター ☎73-3021 南部高齢者サポート ☎67-3788

人と関わる機会が減ったと感じていませんか?人とのつながりが減ることで、意欲が低下したり物忘れをするなどのフレイル(虚弱)に陥りやすいといわれています。フレイルを予防するために人とのつながりを持ちましょう。

★閉じこもり防止

買い物や散歩など、まずは家の外に出てみましょう。

★人と関わる

家族・友人との電話や近隣でのあいさつを通じて人と関わりを持ちましょう。

人と会って話すときは、マスク着用や十分な距離を取る(できるだけ2m)などの感染対策を忘れずに!



交流を得る機会として足を運んでみませんか?

※日程は、21ページの1月の保健・相談でご確認ください。

▲三豊市介護予防レジャー「人と話すんジャー」

【みとよ元気運動塾】

ストレッチや体操などみんなで楽しく体を動かします♪ 自宅で一人でもできるプログラムもあります。



●対象者: おおむね65歳以上の人

【脳きり教室】

認知症予防のため、脳を活性化させるレクリエーションや体操、認知症について学びます。



●対象者: おおむね65歳以上の人

【高齢者あんしん相談】

健康・介護や物忘れ、生活の心配事などさまざまな相談を受け付けています。一人で悩まずに、まずは気軽に相談ください。

【健康相談】

保健師による血圧測定、尿検査、個別面談を実施しています。ご自分の体のことを見直してみましょう。

※健康相談の問い合わせ 健康課 ☎73-3014

今月のインスタギャラリー

#love mitoyo

vol.7

お問い合わせ 産業政策課 ☎73-3012

Instagramへ投稿された「ステキな三豊」情報をご紹介します。

おすすめスポット



to.4.aki.3さん (三野町) コスモスが満開! 朝からすがすがしい



youko.inuiさん (志々島) 天空の花畑 志々島はかつて「花の島」と呼ばれていました 地方の方が再び復活させようと日々努力されています



yakuoujibotantemple (山本町) 山門近くの花手水

■お気に入りのスポット、グルメなど「あなたの三豊」情報を、Instagramに「#lovemitoyo」をつけて投稿してください。

【投稿方法】

Instagramを利用している人は、

- ①アカウント「mitoyo.honma.mon」をフォロー(※QRコードを読みとってください)
②「#lovemitoyo」と場所、コメントをつけて投稿

あなたのとおきの三豊情報をお待ちしています!!



▲「Instagram」はこちらから



▲「ブログ」でも日々の情報を発信中!